

都城市議会議長 様

平成 28 年 11 月 21 日

総務委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1、 委員会名及び視察者名

総務委員会

委員長 音堅良一 副委員長 川内賢幸 委員 徳留八郎
黒木優一 中田悟 筒井紀夫 長友潤治 森りえ

2、 視察先・テーマ及び日時

平成 28 年 10 月 19 日（水曜日）14 時 30 分から

千葉県 習志野市 習志野市公共施設再生計画について

平成 28 年 10 月 20 日（木曜日）10 時 00 分から

千葉県 千葉市 地域課題解決ソリューションについて

平成 28 年 10 月 21 日（金曜日）10 時 00 分から

千葉県 君津市 文化のまちづくり市税 1%支援事業について

3、 視察内容

習志野市公共施設再生計画について

習志野市の庁舎内で、政策経営部資産管理室の遠藤室長様と資産管理課の早川主幹様からプロジェクター等を使い、「習志野市公共施設再生計画について」説明を受けた。

地域課題解決ソリューションについて

千葉市の庁舎内で、市民局市民自治推進部広報広聴課の大森課長補佐様とデジタルコミュニケーション班の斎藤様からプロジェクター等を使い、「地域課題解決ソリューションについて」説明を受けた。

文化のまちづくり市税 1%支援事業について

君津市の庁舎内で、企画政策部企画政策課の安部課長様と石原担当者様からプロジェクター等を使い、「文化のまちづくり市税 1%支援事業について」説明を受けた。

総務委員会行政視察報告書

委員長 音堅良一

千葉県習志野市「習志野市公共施設再生計画」について

議会議務局庶務課課長 濱田 祐美 様
政策経営部資産管理室室長 遠藤 良宣 様
政策経営部資産管理室資産管理課主幹 早川 誠貴 様

視察の感想

習志野市は、施設整備が一段落した 1990 年以降、バブル崩壊後の経済状況の低迷等により財政状況が悪化した。限られた財源で住民サービスを維持し、債務残高を削減するために、投資的経費の抑制による対応を進めてきたが、今後も高齢化社会の進展、生産年齢人口の減少により、厳しい財政状況が続くことが想定される為、まずは、公共施設マネジメント白書を作成し、公共施設の実態把握に努めた。結果、総量圧縮・長寿命化・財源確保の 3 本柱の対策をすすめることになった。全国の自治体も、高度経済成長期に、都市基盤整備を進め、多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、一斉に公共施設が老朽化し、更新時期を迎える中、少子高齢化社会の急速な進行で、自治体の財政状況は、悪化の一途をたどっています。本市にも当然、あてはまります。

視察の成果・市政に反映するために参考になった事項

都城市も、公共施設計画の策定をされているようですが、習志野市がすすめている計画は、現実性に富んでいます。施設重視から機能優先の転換により、多機能化・複合化の推進を図っています。施設配置の考え方として、全市利用施設と地域利用施設に大きく分け、全市利用施設は、市を 5 つのエリアに分けて配置。地域利用施設は、小学校を地域拠点とし、施設更新に伴い複合化していく計画です。つまり、施設ありきではなく、施設の機能を重視していくことです。計画素案については直ちに、市民への説明会・意見交換会を行い、シンポジウム・市民アンケートの実施等で、市民の意見を常に聞いてすすめられている。その表れとして、まちづくり会議が作られているが、平成 28 年度の習志野市全職員 1,426 人中、部長相当職、保育所・幼稚園・消防・現業職員などの特殊な職場を除いた、原則、全職員の 563 人が各地域のまちづくり会議に参加しています。以上のことについて、本市でも提案したいと思います。

総務委員会行政視察報告書

委員長 音堅良一

千葉県千葉市「地域課題解決ソリューション」について

議会事務局調査課課長補佐	渡部 義憲	様
議会事務局調査課主事	広川 郷史	様
市民局市民自治推進部広報広聴課課長補佐	大森 信人	様
広報広聴課デジタルコミュニケーション班	斎藤 恵太	様

視察の感想

千葉市は、平成 32 年をピークに人口減に転じ、生産年齢人口も減少、さらに高齢者人口を占める 75 歳以上の人口の割合が過半数になる見通しです。また、高度成長が終わった今、行政依存体質からの脱却が必要で、自助・共助・公助のバランスを考える時がきている。市民参画が不可欠で、行政と同じ情報を持ち、高齢者の生きがい対策の為にも、ボランティアの促進を進め、市民に支えられる街づくりへと舵をきられた。その一つが、ちば市民協働レポートである「ちばレポ」です。これまでの行政担当だけの情報（クローズな情報）を市民にも知ってもらうオープンになる地域課題として取り組み、市役所と課題を共有することです。それにより、市民の意識変化が起こり、市民からのレポートが平成 26 年 9 月 16 日から 28 年 9 月 30 日まで、4,057 件。処理状況として、受付から 30 日以内に、76.5%が対応済みとなっています。当然、今まで通りの相談も、これ以上に受付していますが、市民が地域のことに関心を持つことで、参加者アンケートでは、市の対応に満足していると答えた市民が年々増加し、平成 27 年 10 月のアンケートでは、64.2%になっています。大変素晴らしい結果だと思います。

視察の成果・市政に反映するために参考になった事項

都城市でも、少子高齢化、生産年齢人口の減少等は同じ課題です。千葉市の進められる、「市民に支えられる街づくり」は、将来大きな柱になって行くと思います。本市に於いても、行政依存体質からの脱却。自助・共助・公助のバランスを考える。市民に支えられる街づくり。を方向性として、考えていかないといけないと思います。「ちばレポ」にこだわらずに、本市の状況を調査し、方向性に合った政策提言が必要だと思います。

総務委員会行政視察報告書

委員長 音堅良一

千葉県君津市「文化のまちづくり市税1%支援事業」について

市議会議長 安藤 敬治 様
市議会事務局長 小磯 勇二 様
企画政策部企画政策課課長 安部 吉司 様
企画政策部企画政策課 石原 英幸 様

視察の感想

君津市は、平成 18 年度に鈴木市長が就任し、市政運営の柱として「文化のあるまちづくり」と「市民参加のまちづくり」を掲げました。翌年の平成 19 年に「文化のまちづくり 1%支援委員会」を設置され、条例及び支援制度について議論を進めました。この事業は、市民団体等が自ら提案し、自ら行動する地域貢献活動を支援することにより、「元気な君津市」を目指すもので、市民や有識者が構成する委員会が審査、採択から検証まで行うものです。1%とは、市税収入は、年 170 億円程度で、その 1%の約 1 億 7 千万円が予算計上する訳ではありません。事業タイプにより、補助率 7 割から 10 割、上限額 100 万円、回数は制限なしから 5 回までと様々です。事業数は、平成 21 年度 45 件をピークに、平成 28 年度は 15 件と減少していますが、住みよい地域づくり支援、遊休農地と未使用資源の有効活用による地域活性化プロジェクト、ふれあい相撲大会等アイデアが、さまざま、行政主導からの脱却の取り組みは、進んでいると思います。

視察の成果・市政に反映するために参考になった事項

君津市の進める、文化のまちづくり 1%支援事業には、「文化総合タイプ」、「地域ボランティアタイプ」、「今年のテーマにチャレンジタイプ」、「活動団体育成タイプ」の 4 つのタイプがあります。その中の「今年のテーマにチャレンジタイプ」について、平成 28 年度のテーマが、高校生を対象とした「未来の担い手」、補助率 10 割、上限額 100 万円、回数基本 1 回とあります。夏に高校生ボランティア体験交流会を企画されました。未来の担い手である高校生に光を当てて事業化することは珍しいことです。本市に於いても、こうした高校生の意見を取り入れた事業を、積極的に進めるべきだと思います。

総務委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 川内 賢幸

1 視察の感想

初日の習志野市「習志野市公共施設再生計画」においては、これからの公共施設管理においてどのような姿勢で臨むべきか、その視点、方法を学ぶことができた。習志野市では平成15年度より段階的に公共施設管理について段階的に議論、整備を続けており、公共施設について細かに分析を重ねたい点に問題の重要性を改めて感じた。

2日目の千葉市「ちば市民協働レポート」においては、ICTの導入により先進的な市民参加による市の問題点把握方法について学ぶことができた。スマホアプリを活用した取り組みには、その手軽さと取り組みやすさなどが市民権を得ており、道路補修や環境整備などの維持管理に対応していくこれからの行政の形的一端を見ることができた。

3日目の君津市「文化のまちづくり市税1%支援事業」については、市民生活全般にかかわるすべての分野においてを対象としており、タイプ別に事業対象を分けることにより取り組みやすくなりやすい事業となっていた。本市の地域振興基金と同じ特色を有しており、今後の参考になった。

2 視察の成果及び市政への反映など

習志野市「公共施設再生計画」においては、本市においても公共施設管理計画が29年度から運用されることに際し、どのような段階を踏んでいくべきか、どのような点に注意しながら今後の公共施設を管理していくか参考になった。特に、現在把握している公共施設の維持管理にかかるコストをコンサルに依頼して細かく分析している点、そのデータを職員が入力するなど情報の共有化と責任を負う点、本市でいうまちづくり協議会と似た組織であるまちづくり会議に市職員を多数参加させるなど協働の取り組みを積極的に推進している点など、非常に好感が持てた。共通意識として「自分のまちの実態を知らずに市民サービスは不可能。自分のまちの声を聞こう、自分のまちを知ろう」というスローガンのもと業務に臨んでいる点など、より市民との距離が近い行政運営は参考になった。

千葉市「ちば市民協働レポート」は、市民からの要望に対しICTを生かした先進的な取り組みをしており、行政と市民とが一体となってまちづくりに臨む姿に、大都市でも地方都市でも関係のなくわがまちをよくしたいという気持ちに地域差はないのだと感じた。本市で臨むに当たっては、スマホを利用した協働のまちづくりが本市のスマホ利用者の現状と合致しているか、その運営体制、担当職員をどのように構築するかなど課題がたくさんある。今後、本市での導入にあたっては地域状況を分析し臨んでいくべきと考える。

君津市「文化のまちづくり市税1%支援事業」については、平成20年度から実施しており、その特色は本市の地域振興基金と似ているものだった。事業の支援期間が5年となっており、最長でも5年を過ぎると自助努力によって事業を継続していかなければならず、事業によっては補助がなくなったのと同時に継続できなくなるケースもあり、これについては本市の地域振興基金でも同じ問題があげられる。一方で、この8年間で事業参加者が述べ28000人となっており、その効果は間違いなく地域の活性化に寄与するものである。本市においては、地域振興基金に変わる新たな事業が構築されるとの説明もあり、次年度以降、継続的で、発展性のあるものにすべく今回の視察を参考に取り組んでいきたい。

都城市議会 報告書 H28.10.25.
 総務委員会(行政視察) 総務委員会 徳留八郎

1 視察の感想・都城市への教訓反映等、成果共。

① H28.10/9 (水) 千葉県 習志野市 人口は都城市に近い数であったが面積は都城市の3% (約) であり人口密度の高い所であったが、
 調査項目 (習志野市 公共施設 再生計画 について) 公共施設に対して将来子供や孫、ひ孫の代に借金を多く残さず良き資産を次世代に引き継ぐ為の施策があり大変良き政策の勉強に付た。 地域担当制(市職員)をまちづくり会議に参画させる。実行する。地域と共に。

② 10/20 (木) 千葉市 人口約96万人であるが今後人口減と少子高齢化と社会の絆とまちづくりに災害時自力避難者要援護者が約5万人近くいる率。財政難は実質公債費比率が平成26年に18.4% (他の政令市平均=10.2%) で平成21年には「脱・財政危機宣言」以降、財政再建が本格化し出、
 調査項目 (地域課題 解決の1つとして) 行政が何をやっても時代は終り、これからは市民におて支えらる街へ変化する必要が迫られている。 ICTの活用による市民に好レポート、市民協働による解決策を7口一丸でた情報モーションでの地域課題を共有する市民みんがが、きつかけのちばレポートでの行政運営の効率化を実現。

③ H28.10/21 (金) 千葉県 君津市 人口8万7,000人(約)あり。文化のまちづくり市税1%支援事業について、平成18年鈴木市長が就任してからこの支援
 調査項目 (文化まちづくり 市税1% 支援事業 について) 委員会としてスタートし平成20年「市民協働のまちづくり条例」の施行を以て開始される事業。事業の概要は①文化総合センター、②地域センター、③今年テーマは4ヶ所、④活動団体支援センター。である。平成20年度から開始したこの支援事業は、H28年度までに申請団体(222)、交付団体(211)、補助金額(1億)4200万円(約)である。今年度は申請団体15、交付団体5、補助金申請

④ 7,000万円と約2倍。 (注) P25-31 都城市にも有効な施策として

総務委員会行政視察報告書

委員 黒木 優一

I、感想・成果及び都城市政への反映等

1. 習志野市 「習志野市公共施設再生計画について」

- 人口約 16 万人であり、本市と同規模であるが面積は 20.99 km²で 30 分の 1 である。都心までは鉄道で約 30 分で行ける。
 - 全国に先駆けて公共施設の老朽化問題に取り組む。平成 15～16 年に財政課において簡易的施設白書を作成。17 年度に第 3 次行政改革大綱に基づき施設白書及び公共施設改善計画策定を決定。20 年度白書完成。21～22 年度に公共施設再生計画検討専門委員会を設置し同委員会より提言書の提出を受ける。25 年度に公共施設再生計画が完成した。
 - この公共施設再生計画を市民に丁寧に説明しながら現在進行中である。モデル地区として大久保地区において公共施設再生事業を P F I により進め 11 月に着工の予定になっている。
 - 大久保地区の公共施設再生の基本方針は、1.市民の活動を誘発し人が交流する。2.市の中心館として施設の機能向上を図る。3.周辺のまちづくりに寄与する。4.財政負担の少ない効率的な整備・運営となっている。
- ★ 国が方針を打ち出すより先駆けて取り組まれたことは素晴らしいと思う。もちろん本市においても行財政改革の中で取り組んできたことであるが、全施設について体系的に取り組まれたことが進んでいると感じた。本市でも基本計画は、昨年度末に出来上がっており、本年度中には個別計画が出されると思う。市域面積が狭いということは公共施設の統合（機能を含めて）は進めやすいだろうと思う。本市では合併も繰り返し行われており、地区間の距離や地区ごとの課題が異なり地区外との統合は厳しいだろうと思う。また、公共施設は各地域の要望が強く出てくるので市民に対する丁寧な説明が必要になる。
- 習志野市では市民に対する説明会が頻繁に行われており、まちづくり会議というものが地区ごとに設置されていた。その中に市職員が合計 400 名ほど出身地と関係なく参加している。これは地域からすると行政が近くに感じられ非常に良いことだと感じた。本市でも実践してほしいと感じた。

2. 千葉市 「地域課題解決ソリューションについて」

～ちばレポ（ちば市民協働レポート）～

- この事業の背景には財政再建があり何でも行政がやることができなくなってきたことがある。
- 事業を要約するとICTを利用して市民が道路や公園等の不備を行政に伝えて対応をするというものである。
- レポートは3通りあり、“こまったレポート”“かいけつレポート”市が投げかけたテーマをやる“テーマレポート”がある。

★ 市民からの要望を処理するシステムは良いと感じた。また、自分で解決したことをレポートすることも協働の面から良いと思う。

ただ、以前からの手法での要望が減っていないようであり、数字だけ見ればちばレポの分だけ要望が増えたのかと考えてしまう。

しかし、活用が進めば以前からの要望も減少してICTの活用により省力化もできていくだろうと思う。本市でもICT化に取り組むべきだと考える。

3. 君津市 「文化のまちづくり市税1%支援事業について」

- この事業は現市長の肝いりで平成20年より始まり、君津文化の創造と市民交流を目的としている。事業は文化総合タイプ、地域ボランティアタイプ、今年のテーマにチャレンジタイプ、活動団体育成タイプに分かれており現在の補助率は7～10割、上限は10～100万円となっている。
- 実績は9年間で211事業だが近年減少傾向にあったため制度改正を行った。

★ 1%支援事業は他の市でも見受けられる。本市では都城市民公益活動支援事業で類似のことをやっていると思う。違う点は上限額が少ないことと期間が短いことである。この辺は単独事業なので財政的な事はあるだろうが制度の見直しを含めた検討があってもいいかと思う。

総務委員会視察報告書

中田 悟

習志野市 「習志野市公共施設再生計画」

1、 視察の感想

首都圏より30キロ圏内に位置し人口は16万人程度だが、市域がコンパクトな自治体である。どの自治体も公共施設の維持や更新については、限られた財源の中で取り組んでいる。

習志野市では、人口の推移や時代とともに変化する市民のニーズに応じた公共施設の保有総量の圧縮に取り組んで、原則として新たな建物は建設しないとして、既存建物の共有や地域自治の統合などで複合可能な地域利用施設を複合化している。

こうした改革に市民の理解を得るためにまちづくり会議の設置と職員の地域担当制を設けて563名を配置している。

このことにより、より市民のニーズや行政からの広報の充実が図られていると思った。

公共施設を利用する市民が公共施設の在り方を納得して街づくりをしていることは官民協働のいい進め方だと思った。

2、 視察の成果及び市政への反映等

本市においても公共施設の老朽化は進んでおり、順次建て替えや廃止などの対応に迫られている。施設を利用する市民のニーズに対応したものとなっているのか再考しなければならないと思う。

パブリックコメントやアンケートなどの手法で市民の意見を集約出来ているのか、市民の意向の聞き出す新たな手法も必要だと思った。

習志野市で職員の地域担当制を設けているが、本市のまちづくり協議会へ職員の地域担当制を取り入れることにより、より活発な地域コミュニティづくりができると思った。

総務委員会視察報告書

中田 悟

千葉市 「地域課題解決ソリューション」

1、 視察の感想

自助、共助、公助の観点から、市民が街づくりに積極的に参加してもらうように、各自治体も様々な政策を展開しているが、時代に則した取り組みでないと、市民の理解は得られないと思う。

千葉市の「ちばレポ」の取り組みは、これまで行政に届きにくかった情報が、多くの市民が自分の街の状況に視線を向けていくことになり、市民が直接的、本格的に街づくりに参画していく制度になっていると思う。

また、行政の限られた予算の中で、行政としても改善しなければならないと認識している箇所について、予算枠の都合や決済などをクリアするまでの間、なかなか取り組めない箇所について、市民の参画により改善していける点も理想的な政策だと思った。

このことにより、市民の街を見る目が変わり、市民意識の改革につながると思う。

2、視察の成果及び市政への反映等

行政にとって「ちばレポ」の取り組みは、これまで自治公民館や市民から行政にあげられている情報量が格段に多くなる政策だと思う。

本市においては、維持管理業務には市民からの依頼・要望が数多く寄せられて、年度をまたいで解決せざるを得ない現場などもある。

市民の力で解決できる課題を市民が処理していけば、すべて行政が行うべき課題の数もわずかかも知れないが減少し、よりスピーディーな処理につながっていくと思う。

また、若い世代の街づくり参加の観点から、スマートフォンを活用した取り組みなので、本市の現状を考えると新たな視点からの街づくりにつながっていくと思う。

総務委員会視察報告書

中田 悟

君津市 「文化のまちづくり市税1%支援事業

1、 視察の感想

この事業は文化の創造と市民交流の推進を目的として、芸術のみならず、歴史・スポーツ・教育など市民の生活に関わるすべてのことに対して、行政の財源から様々な事業活動を一部補助するもので、多くの事業が展開されている。

地域の特徴を見出す、又、世代間の交流を活発にする効果も見られた。

いま、課題とされている3つのなかのうち、手軽に事業を開始できないことと、やはり継続していくことの難しさが挙げられていた。

テーマパークなどでも、マンネリ化を解消するために次々と新たな催しを組み込むなどの取り組みをしているが、市民から立ち上げた事業に対して行政側からのソフト面のサポートが必要だと思った。

2、 視察の成果及び市政への反映等

本市においても様々なサークル活動や文化的イベントなどが行われている。一部では行政からの補助金などのサポートを受けている団体もあり、

こうした全ての団体やサークルに対して、補助金申請の機会を設けていく事は、新たな事業を立ち上げるきっかけとなると思う。反面、補助金と言う性格上どうしても縛りがかかり、自由に成長していく事業とはならないような気がする。

総務委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

総務委員会 音堅 良一・川内 賢幸・長友 潤治・中田 悟
筒井 紀夫・徳留 八郎・黒木優一・森 りえ・
議会事務局 伊勢 正之

2 視察先・テーマ及び日時

■平成28年10月19日（水） 14:30～16:00

千葉県習志野市

・習志野市公共施設再生計画について

庶務課長

濱田課長

政策経営部資産管理室長 遠藤 良宣室長

政策経営部資産管理室資産管理課主幹 早川 誠貴主幹

■平成28年10月20日（木） 10:00～11:30

千葉県千葉市

・千葉市地域課題解決ソリューションについて

議会事務局 調査課課長補佐 渡部 義憲課長補佐 広報班主事 広川

郷史主事

市民局市民自治推進部広報広聴課課長補佐 大森 信人課長補佐

市民局市民自治推進部広報広聴課デジタルコミュニケーション班 齋藤 恵太

■平成28年10月21日（金） 10:00～11:30

千葉県君津市

・文化のまちづくり市税1%支援事業について

君津市市議会議長 安藤 敬治議長

議会事務局長 小磯 勇二事務局長

企画政策部企画政策課課長 安部 吉司課長 担当 石原 英幸（協働・国

際・1%担当）

3 視察の内容

習志野市公共施設再生計画について

□ 習志野市の現状と課題

① なぜ、公共施設の老朽化が進んだのか

○平成8年度に行政改革本部を設置→職員数の削減・債務の削減・経常収支比率

の改善の3項目を設定

○行財政改革の数値目標として、債務の削減を掲げる

○投資的経費を抑制すると、大規模改修、維持保全工事が先送りになる。その結果、債務残高は、確実に減少するが、公共施設の老朽化が進み、隠れた負債が増加する。

□ 習志野市が進めてきた公共施設マネジメント

① 実態把握の実施→平成20年度「公共施設マネジメント白書」を作成

○市民カレッジのカリキュラムに採用、出前講座のメニューに掲載→アンケートを実施

② 実態把握に基づく現状分析から対策案の検討へ

○第三者機関「公共施設再生計画検討専門委員会」を設置

○2011.3.11により被災、災害復旧・復興事業のため中断

○市議会に「公共施設調査特別委員会」を設置

○シンポジウムを開催：老朽化問題を住民に周知

○まちづくり会議、市民カレッジ、出前講座で説明

(まちづくり会議→S43年度より16地区に担当職員各々40人を配置(全職員対象)、1回の会議に10人位

○基金—毎年1億円、公有売却分随時

○26年6月定例議会において、「公共施設再生基本条例」が可決

③ 公共施設再生計画基本方針を決定し、公共施設再生計画の策定へ

○計画期間→第1期2014～2019(確実に実施)・第2期2020～2025(見直しの可能性あり)

第3期2026～2038(検討の時期を明確化) 小学校統廃合を含む(児童減)

○小学校の統廃合—各学年が1学級になったら統廃合していく

(理由：学校教育法施行規則第41条及び第79条において望ましいとされる学級数は12学級から18学級、

つまり各学年2学級から3学級とされているため。)

○第1期に実施するモデル事業である「大久保地区の公共施設再編・再生計画」の住民説明会

○公共施設の総床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を30%に圧縮する(施設の複合化)

○市営住宅の建替えに伴い引っ越しする居住者への引っ越し費用は公費で負担—行政側の理由

千葉市地域課題解決ソリューション

(1) ちばレポ(ちば市民協働レポート)

① 課題と環境の変化

○人口減少と少子高齢社会—H32年をピークに減少に転じる

○社会の絆とまちづくり—単身世帯数の増、自治会加入率27年には70%を割る

- 財政難と公共サービスーH21年「脱・財政危機宣言」以降、財政再建
- 自助、共助、控除のバランス・市民の参画が必要・ボランティアの促進

② ステップ

- 街を知る・街を好きになる・街に参加する
- 行政が保有していた情報を共有・市民が参加

③ コンセプト

○地域における課題ー市民によるレポートーちばレポ業務管理システムー市民協働による解決・行政による解決

(解決へ向けての情報共有)

- 市民協働ーサポーター活動 (27年3月～)
- 企業との連携 (27年1月～)ー15団体と協定締結

君津市文化のまちづくり市税1%支援事業

□ 制度の成り立ち・概要

○市長のマニフェストにより20年度より「文化のまちづくり市税1%支援事業」開始

○文化とは、芸術に限らず、歴史、スポーツ、教育等、市民生活に関わる全ての分野

○団体自らが企画運営を行う公共性の高い事業で、新たに実施するもの又は気損事業を拡大するものを対象

○1つの団体が2つの事業申請可、ただし違う事業になること

(2) 事業概要 (28年度より4タイプ)

○文化総合タイプー補助率基本7割、上限額100万円、回数5回まで

○地域ボランティアタイプー福祉ボランティアが対象、補助率10割、上限額20万円、回数制限なし

○今年のテーマにチャレンジタイプー毎年度テーマを決める、補助率10割、上限額100万円、回数基本1回

(28年度は高校生が対象「未来の担い手」ー4つの高校から5事業)

○活動団体育成タイプー団体の立ち上げや育成段階の団体、補助率10割、上限額10万円、次年度は別タイプ

○予算内で収まっているー28年度は700万円

4 委員感想等 (別紙添付)

5 添付資料

※配付資料 (書記用)、視察画像等を別紙添付

委員名 筒井紀夫

1 視察の感想

- 習志野市はコンパクトな市行政ができる規模である。
- 1地区に40人の職員を配置し、まちづくりの会合に10人程度のサイクルで参加している、地域に職員が配置されていたのは歴史がある。
- ボランティア活動の育成のためには良い制度。
- 街部が対象になりやすい。
- 市の活性化を促すためには面白い。

2 視察の成果及び市政への反映等。

- 地域と行政との今まで以上に連携が必要。
- ボランティア活動の多面性が必要。
- 地域の活性化ときめ細かな対応が必要。
- まちづくり協議会の中に組み込んで生かす必要がある。

1 視察の感想

※「習志野市公共施設再生計画」について

習志野市では平成8年度に行政改革本部設置し人件費の削減と事務事業の見直しによる徹底した債務残高削減に取り組んだ。その結果債務は平成25年度には15年度に比べ213億円(21.6%)の減少となった。しかし投資的経費を大幅に抑制した結果、老朽化した公共施設の建て替え、大規模改修、維持保全工事を先送りした結果、更なる両休暇に繋がり結果的には目に見えない負債が増加してしまった。公共施設の現状は旧耐震基準の施設が全体の8割に達している状況であり今後25年間で建て替えや大規模改修をする場合965億円が必要になると試算されている。しかしその場合は毎年度38億円の投資必要となるが現状では15億円程度にとどまっている。今後公共施設の維持管理更や更新をする為には財源の確保が必要であるが高齢化による現役世代の減少により市税の増加は望めない状況にあり、老朽化対策を検討する必要がある。その為平成20年度に実態把握実施による「公共施設マネジメント白書」を完成させ、また実態把握の結果を分析し具体的な対策案を検討するため「公共施設再生計画検討専門協議会」を設置しその提言に基づき「公共施設再生計画基本方針」を平成24年度策定している。7つの基本方針を掲げているが財源確保の方針としては受益者負担の観点から公共施設再生基金を創設し毎年一般財源より1億円繰り入れをしている。その後平成26年度「公共施設再生基本条例」を制定、平成27年度「公共施設総合管理計画」を策定している。習志野市の「公共施設再生計画」の目的達成するための目標としては

- 1 公共施設が適正に維持されること
- 2 公共施設の延床面積を削減し、再生整備に必要な事業を30%圧縮
- 3 施設の事後保全から予防保全に転換し長寿命化を図る
等を掲げている。

習志野市の「公共施設再生計画基本方針」に相当する本市の「都城市公共施設マネジメント基本方針」は平成28年3月に策定している。習志野市は本市を先行して取り組んでいる。取り組みの基本的な部分は共通する点が多いが現状の分析結果や課題、計画を市民に周知する為に「まちづくり会議」「市民カレッジ」「出前講座」等を積極的に開催している事については本市でも取り入れるべきものとする。

※千葉市 「ちばレポ(ちば市民協働レポート)」について

千葉市では平成26年度より市民がスマートフォンやパソコンなどで使って地域の課題を行政と共有するシステムを運用している。事業期間は平成31年度迄で総事業費は53,784,000円となっている。事業の概要はこれまで地域の課題は市民から電話による通報や要望に基づいて行政が現地を確認し対応していたものを、市民が地域の課題を発見した場合スマートフォンのGPS機能を使い現場の状況を撮影した写真レポートを送信することで行政が改めて確認に行くことなく場所の特定と状況が把握出来るため行政運営の効率化が図られるというものである。市民が送信したレポートはクラウドサービス内の「ちばレポ業務管理システム」によって地域課題が地図上に表示され行政はそれに基づいて必要な対策を講じる事が出来る、また市民も「ちばレポ」を閲覧することが出

来る為その後の行政の対応等の情報も確認することが出来るので市民の課題の可視化・共有化が図られている。

「ちばレポ」は下記の3通りのレポートがある。

「こまったレポート」＝公共施設の不具合等をレポートする機能

「かいけつレポート」＝発見した課題を市民が自主的に解決した事をレポートする機能

「テーマレポート」＝市が投げかけたテーマに沿ってレポートする機能

レポーターは登録制になっており平成28年9月現在で4,057名が登録をしており、累計レポート数は3,964件となっている。

また「ちばレポ」の取り組みは行政運営の効率化だけでなく市民の街づくりへの参画のきっかけと成り、市民と行政の協働による街づくりが促進される効果も期待できる。

課題としては運用開始から一回以上レポートをしたアクティブレポーターが876名(21.6%)に留まっている事が挙げられており、レポート数を増やす対策が必要とされている。

他の自治体が導入する場合は開発費が不要となりID100で年間の運営費500万円が必要となる。千葉市の「ちばレポ」はクラウドサービスを活用した新しい街づくりの取り組みでありあると考えるが、本市の規模で年間500万円の運営費の負担はかなり大きく、千葉市の現在のレポート数の状況を考えると行政事業の効率化の点においては費用対効果が薄いように感じる。しかし市民の行政事業の可視化や行政への参画や街づくりへの意識向上という点においては非常に有効であると考えられ、本市においても導入を検討する価値のあるものと考え研究していきたい。

※君津市 「文化のまちづくり市税1%支援事業」について

君津市における「文化のまちづくり市税1%事業」は平成18年度に就任した鈴木市長のマニフェストに基づき市政運営の柱となる「文化のあるまちづくり」及び「市民参画のまちづくり」掲げたことで取り組みが始まっている。平成19年度に「文化のまちづくり市税1%支援委員会」を設置翌20年度には「市民協働のまちづくり条例」を施行し、同年に「文化のまちづくり市税1%支援事業」を開始している。

事業の目的は単に芸術などに限定せず広く市民生活に関わる事を「文化」と位置づけ、君津市独自の文化の創造や市民交流の促進をすることである。

事業の概要は市内に存在する様々な団体が自ら企画運営している事業の中で公共性が高い新規事業、もしくは既存事業を拡充する場合に市が補助金を交付するものである。

本事業は当初2年間補助率が100%でしかも上限が無かった。しかし補助金に頼らない事業運営が出来るように団体を育成することが必要との観点に基づき、平成22年度より上限を100万円とし、更に補助率を7割と制度の改正を行っている。その後も毎年度制度の見直しが行われている。平成28年度の事業の概要は補助率を7~10割とし補助金の額も10万円~100万円と幅を持たせている。また「文化総合タイプ」「地域ボランティアタイプ」「今年のテーマにチャレンジタイプ」「活動団体育成タイプ」の4つ事業を分類し事業の目的に適した補助内容に設定し、加えて制度の対象者を学生にまで拡大している。

市民が事業認定を受け補助を受ける手順としては認定を希望する団体が申請(年2回受付1月・5月)し、その後公開によるプレゼンテーションを行い支援委員会の協議を経て事業認定される。

また事業実施後に支援委員会による現地視察などの評価が行われる。

本事業においては事業数の減少や市民への周知不足、事業の自立継続等の課題がある。

都城市においては「地域振興基金」を活用した旧4町と旧市の4地区に対する地域振興を目的とした補助事業に取り組んでいるが、特定の地域と主に「まちづくり協議会」等の特定の団体を対象としている。君津市の事業とは目的に違いはあるが市民との協働による「まちづくり」という観点では共通していると云える。君津市の事業は基金を活用していない為事業内容の認定審査は自由度が高く、また事業対象者も市外から市内の学校に通う学生なども対象とするなど幅広くしており、結果的に取り組んでいる事業内容も様々な分野に及んでいる。

本市においても様々な団体に対し補助事業を行っているが、今回君津市の「文化のまちづくり市税1%支援事業」を視察して、補助金に頼らない団体の育成を目的とした制度を盛り込んだ支援策が必要性感じた。

総務委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 森 りえ

1 視察の感想

(1) 習志野市公共施設再生計画について(習志野市)

習志野市の人口は都城市とほとんど変わらないが、面積が20.99㎢と狭くコンパクトな市である。平成15年度から公共施設の老朽化が顕在化し、実態把握が行われてきた。平成17年度から「公共施設改善計画策定」を位置付けてきた。その後、市民に対し財政問題学習会を開催し、財政健全化の必要性の説明を開始している。また、実態把握に基づく現状分析から対策案の検討を行い、それらを市民へ周知をしている。それだけではなく目的を達するための目標が立てられており、市民への周知がされている。

習志野市の持つ公共施設のうち、60%が教育施設である。学校の統廃合はしないが、ほかの施設との併用が考えられている。公民館と図書館の併用は高城生涯学習センターでも見られていることである。

何よりも習志野市は、昭和40年代の高度経済成長期における急激な人口増加により市民ニーズの高間の多様化と、社会本姓の迅速な対応のために、通常業務とは別に職員を一定の地域に担当者として配置するようにした。(1968年)

今年度は1426人の全職員のうち563人を地域に配置している。40年以上地域に配置されているので、広報広聴の担い手として、情報の提供を行とともに地域からの情報収集活動や意見交換をおこなっているため、公共施設再生計画も含めた市の説明会に多くの市民が参加できている。

何かあるときの説明会ではなく、常時意見交換会がされているので、市民も係を持っている人だけの参加ではなく、だれでも参加できる仕組みになっていると思った。

(2) 「地域課題解決ソリューション」について(千葉市)

ちばレポを行うことで市民から寄せられる市の課題がオープンになり市民の意識が変化し、住みやすい街にしたいという市民の行動や参加につながっているという説明だった。市民と行政の協働の機会が広がっている。レポート数が増えることで、市が把握していない市の課題が見えてきている。

ICTを活用した行政の改革である。都城市でも市民から意見を集めたら、道路も問題がたくさん出てくると考えた。市民の声をどう拾い上げ、どう生かしていくのか、千葉市はちばレポが担っていると感じた。

都城市が行っている、「市民意識調査」がどれだけ生かされているかわからないが、ちばレポではある程度その動きが見えるものだと思った。

(3) 文化のまちづくり市税1%支援事業(君津市)

「文化のあるまちづくり」をめざして、君津文化の創造と市民交流の推進を目的とした事業で、団体が自ら企画運営をする公共性の高い事業が対象となっている。今年度から高校生の参加があり、若い人たちを育てたいという市の方針が動きつつある事業が増えてきている。

事業についてのプレゼンテーションから始まりどんな事業を行いたいか前もってわかることはいいと思った。

しかし、文化とは、企画を行う側が作るだけではなく、すべての参加者が作っていくものと考えます。それぞれの事業にどのくらいの参加(観客)数があるといいと思った。

時間があつたので、隣接する市立中央図書館と生涯学習交流センターの視察も行った。図書館はギャラリーが併設してあり、アマチュアの方の作品が掲示されていた。

また、「桜」「楓」「杉」など木の名前が彫り込んだそれぞれの木の集成材で作った一辺 10 cmの三角錐のモニュメントが置かれており、「色」「重さ」で木の特徴がわかる工夫がされていた。

交流センターには 250 名収容できるホールがあり、多くの利用者が見込まれる施設である。また、屋上にはソーラーパネルが設置されていた。

2 視察の成果及び市政への反映等

○習志野市公共施設再生計画について(習志野市)

「市民との協働」という事業についてだった。市民との協働のためには市からの一方通行ではだめで、ボトムアップが必要である、特に、習志野市については視察の主なテーマではなかった、「地域担当制とまちづくり会議について」の資料がもらえたことは大きな成果である。

市民協働のための組織、団体の一つに、行政(=市)が入っていることは今後の都城市のあり方としては必要な組織となるのかもしれないと、市政へ提起したいと考える。

都城市公共施設マネジメント基本方針にある 3-4 今後の進め方には、「市民との協働」について「公共施設をよく利用する団体や市民だけでなく、日頃施設を利用することが少ない市民の声も反映させながら、より公平性の高い市民サービスの提供に努めます。

また、公共施設マネジメントの必要性について全市的な課題として問題意識を共有するため、公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信や市民向けの説明会、公共施設に関するアンケートの実施、パブリックコメントの実施等により、市民と協働しながら公共施設マネジメントを進めます」とあるが、より具体的な方策について提案したいと考える。

○「地域課題解決ソリューション」について(千葉市)

市民が市に出す要望のつかみ方、その対応の仕方が都城市では課題ではないだろうか。

道路の改善を言っても市は何もしてくれない、どんな情報が上がっているのか市民は知らない。まずは情報を透明化することだと思う。

○文化のまちづくり市税 1%支援事業(君津市)

都城市はスポーツ振興が主である。文化行政について市がどのようにとらえているのか、質していきたい。